

川崎市公告第945号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定に基づき、次のとおり令和8年度地籍調査事業を実施します。

令和8年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 神奈川県が事業計画を定めた年月日

令和8年4月7日

2 調査を実施する者の名称

川崎市

3 調査地域

川崎市多摩区生田八丁目、榊形四丁目、三田二丁目の各一部

同 川崎区渡田東町

同 川崎区浜町三丁目、四丁目、桜本一丁目の各一部

同 川崎区田島町

同 川崎区浜町二丁目、三丁目、四丁目の各一部

4 調査期間

令和8年6月10日から令和9年3月31日まで